

特定保健指導運営についての重要事項に関する規定の概要

最終更新日	2026年4月1日
機関情報	
機関名	一般財団法人 下越総合健康開発センター
所在地	〒957-8577 新潟県新発田市本町4丁目16番83号
電話番号	0254-28-1885
FAX 番号	0254-22-0492
保健指導機関番号	1510612094
窓口となるメールアドレス	tokuho@kenkokaihatu.or.jp
ホームページ	https://www.kenkokaihatu.or.jp
経営主体	一般財団法人 下越総合健康開発センター
開設者名	代表理事 佐々木 亮
保健指導部門の管理者名	センター長 原 秀範
保健指導部門の統括者名	有賀 朱里 (管理栄養士)
第三者評価	
認定取得年月日	
所属組織名	一般財団法人 下越総合健康開発センター
スタッフ情報	
保健師	常勤1名
看護師	常勤5名、非常勤1名
管理栄養士	常勤1名
保健指導の実施体制	
医 師	非常勤
施設及び設備情報	
利用者に対するプライバシーの保護	有り
個人情報保護に関する規定類	有り (プライバシーマーク認定)
受動喫煙対策	施設内禁煙
指導結果の保存や提出における標準的な電子様式の使用	有り
運営に関する情報	
実施日及び実施時間	通年/月曜日 ~ 土曜日 平日 (13:00 ~ 17:00) ※午前中は要相談 土曜日 (8:30 ~ 12:00)
実施地域	新潟県下越地域 (新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、村上市、関川村、新潟市)
実施サービス	動機付け支援、積極的支援

実施形態	施設型
継続的な支援の形態や内容	個別支援、電子メール支援、電話支援
標準介入期間（積極的支援）	3～6か月
課金体系	完全従量制
標準的な従量単価	動機付け支援：7,620円／人 積極的支援：22,590円／人 ※契約内容によって異なる
積極的支援の内容	合計180ポイント以上の継続支援を実施
救急時の応急処置体制	有り
苦情に対する対応体制	有り
保健指導の実施者への定期的な研修	有り
その他	
実施可能な特定保健指導の件数 動機付け支援	年間 80人
実施可能な特定保健指導の件数 積極的支援	年間 120人
特定健康診査の実施	有り